

令和 5 年

第 16 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和5年12月6日(水)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和5年12月6日(水) 15時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 村上 信哉
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
- 4 出席職員等 長尾教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
門司スポーツ振興課長
末次教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 15時 37分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年12月6日

開議 15時00分

○教育政策係長 末次麗子君

定刻となりました。開催に先立ちまして、机上に配布しております資料の御確認をさせていただきますと思います。議会一般質問の一覧表をお配りしておりますが、不足等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達していますので、令和5年第16回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

11月の定例会及び臨時会の議事録を事前に御確認いただいておりますが、この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により鬼頭委員を指名します。鬼頭委員、お願いします。

(鬼頭君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。事前にお配りしております資料の1ページ目を御覧ください。

11月6日から12月5日までの事務、6日から28日までの予定について記載をいたしました資料を事前にお配りさせていただきます。

では、11月の事務について、御報告いたします。

まず11月8日水曜日でございますけれども、福岡県重点課題研究指定研究発表会に出席をいたしました。これは令和3年度から重点課題、確かな学力を育む一人一台端末の効果的活用について、仲津中学校、行橋南小学校が取り組んでまいりまして、最終年度を迎えました。本研究が始まった当初はICT活用が思うように進んでいない状況もございましたけれども、今や学校内のICTの活用が進み、教職員のICT活用能力、

子どもたちの学力・非認知能力が向上する等、効果が出てきております。

今後は、この効果を本市で小中連携しながら確実に広げていくとともに、本取組が日々の教育活動で当たり前になるよう、さらにこれまでの常識を乗り越えていきたいと、そのように考えているところでございます。

2点目は、11月24日金曜日に定例校長会がございました。先日の施設瑕疵による事故の再発防止対策といたしまして、桃坂委員に学校における安全対策と題し、学校での安全の考え方、企業での安全の取り組み、危険予知活動、リスクアセスメントの4つの柱で御講話いただきました。桃坂委員、ありがとうございました。5Sという言葉が印象に残ったようです。また学校管理課からも、安全点検のマニュアルの総点検、見直しを再徹底しております。

続いて11月25日土曜日、グレイスチャーチスクール研修報告会がございました。インフルエンザもありまして生徒6名の参加となりましたが、保護者・学校関係者の参加のもと、報告会が行われております。ニューヨークで体験したことや、文化や学校風景の違い、コミュニケーションの難しさ等、プレゼンをしてくれました。

私が印象に残っている言葉は、やはり自由かなというふうに思っております。ニューヨークの授業を見ると、子どもたちが主体的に授業を受けていたことですか、長い休み時間の間にお菓子を食べるということもあったり、やはり論議する場で自分の言いたい意見がきちんと言えて、その後は何かすっきりしているというような話もしていただきました。今回の報告を受けて、生徒たちが、ニューヨークの経験で視野が広がったことで、こういう成長した姿が伺えました。

続いてお礼でございます。11月9日と15日の中期定期学校訪問に御出席いただきまして、ありがとうございました。

そして今後の主な日程でございますが、12月定例会が昨日開会いたしまして、一般質問が12月11日から14日、最終日が12月22日となっております。

また、京築地域未来の地域リーダー育成プログラムが12月17日に閉講式が予定されております。

そして皆さんにも御案内させていただきました、市町村教育委員会研究協議会、オンラインでの御出席でございますが、こちらは12月21日に実施いたします。

報告は以上でございます。

御説明した内容について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

説明ではなかったなかと思いますが、ちょっとお聞きしたいと思います。11月20日の学力向上推進委員会というのは、どうなりましたでしょうか。

○教育長 長尾明美君

これは、京築地区の事務所のほうで行われまして、教育長が出席する学力向上の推進検討委員会でございます。今回の結果を踏まえて、よりさらに分析した内容について、報告がございました。

○委員 吉兼法子君

これに関連して思っているのは、昨日ですかね、PISA調査の結果が出ましたよね。国際的な結果というものが、前回の2018年よりも読解力が順位的には上がっているということでした。15位から3位ですか。

しかし実態を見ると、中身を見ると、同じような問題でつまづいているので、それがそのまま手放しで喜んでいいのかどうかというのは分からない、ということでありましたけれども、これを見て感じたのは、読解力ですよ。ということは、やっぱりICTの活用によって養われるところが大きいのではないかなと思うんですよ。

ICTは個別最適化と共有活動と言いますよね。ICTを使って、例えばある資料を読み込んで自分のペースでまとめていく。個別最適化、そしてそれをもとに共同作業、お互いの意見を交換し合うという、まさに最適なツールだと思うので、ぜひこれからの学力を身に付けさせるうえで、より一層ICTを活用させていきたいなと実感いたしました、という意見です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、以上で事務報告は終わらせていただきたいと思います。

4. 議事

(1) 議案第48号 令和6年度における行橋市立小中学校の儀式的行事及び長期休業日の日程について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第48号 令和6年度における行橋市立小中学校の儀式的行事及び長期休業日の日程について、指導室長、御説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料の4ページをお願いいたします。こちらにつきましては、毎年御報告させていただいております、次年度の儀式的行事等の日程についてでございます。令和6年度は、1学期の後期の開始を変更させていただきたいと考えております。

5ページを御覧ください。現在、夏季休業明けの登校は、8月25日からとなっております。

ります。登校開始から2日間は、午前中で給食なしということで、3時間で子どもたちを下校させております。小学校長会のほうからですね、保護者から、この2日間は給食がなく、児童が12時ごろ下校し、保護者が不在の家庭が多く、家庭で過ごすことにちょっと不安を感じている、という意見があがっているという要望がありましたので、このようなことから、令和6年度以降は、夏休みの夏季休業日を2日間延長し、8月28日からの登校とするものでございます。

実施するにあたり予想される対応につきまして確認したことを述べさせていただきます。全小中学校の標準授業時数につきましては、きちんと確保できるということ、中学校のほうに確認をいたしまして、教育課程の実施に対しては、特に中学校長会も問題ないということで確認ができております。

また学校管理規則では、夏季休業日は、7月21日から8月31日までの間において教育委員会が定める日となっていること、年間の給食回数については変更の必要がないこと。

最後に、ずっと指導室としても考えていたんですが、委員の皆様も御存じの通り、令和5年10月に文科省のほうから教師を取り巻く環境整備について、緊急的に取り組む施策ということで、緊急提言が出されておりました。この通知には、授業時数の見直しなど、今回の提言でできることを直ちに行うという考え方が盛り込まれておまして、可能なものから直ちに着手するようということで通知が出されておりました。これを受けて、指導室もちょっと今いろいろ考えておりましたが、授業時数の大幅な、超えることのない見直しとか、部活動改革も進めていきながら進めているんですけども、そういう協議を重ねていったところと重なりまして、今回の提案とさせていただければと思います。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について何か皆さん、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

令和6年度は8月28日からということですが、それ以降の予定は、何か見通しがありますか。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

以降ということですので、特段問題がなければ2日延長ということだけでさせていただければと思います。

○教育長 長尾明美君

村上委員。

○委員 村上信哉君

先生を休ませてあげることも、とても大事なことだと思います。

○指導室長 三田井秀信君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、いかがでしょうか。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

御提案いただいたものに反対するものではありませんが、ちょっといろんなところで意見としてお伺いするのは、土曜授業が必要なのかどうなのかという保護者もいらっしゃいますし、先生方もいらっしゃるかなというところで、この授業時数の見直しというところも、中教審からの答申もありますので、おそらく土曜授業というのは、授業時数の確保というところが一番の目的じゃないかなと思いますが・・

(「違います」の声あり)

違いますか。ごめんなさい、ちょっと違うところがあるかもしれませんが、土曜授業の在り方というところを、今すぐというよりも、検討いただきたいなというところで思っております。

○教育長 長尾明美君

では、指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

土曜授業についてはですね、始めたころは、かなり地域と連携してということで、学校のほうもやってはきたんですが、なかなかですね先生たちの振替がとれない。子どもたちは、そのまま授業に出せば全然問題ないんですけど、その辺のところはちょっと課題で、いま教育委員会としましては、だいぶ減らして年2回程度ということで、学校の負担のないようにやっております。

○教育長 長尾明美君

よろしいですか。

○委員 鬼頭良典君

はい。個人的なところではゼロでもいいのかな、というのを思わないでもないのですが。

○指導室長 三田井秀信君

学校も工夫してはやっております。マラソン大会をその日にやって、地域と保護者と

一緒にということでしたり、そうすると半日で終わりますので、それを1回にカウントしたりですねやっておりますので、かえってそのほうがいいかなと。保護者がいっぱい来てくれて安全確保がされて、できますので。

○委員 吉兼法子君

これは県の事業ですね。福岡県が言い出したことですね。土曜授業しましょうと県が言い出したことですよ。

○指導室長 三田井秀信君

文科省じゃないんですかね、違いますか。

○委員 吉兼法子君

とにかく文科省から県におりてきて行橋市としてどうするかというところを考えたらいんじゃないかなと思いました。

○指導室長 三田井秀信君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は。桃坂委員、どうですか。

○委員 桃坂克己君

そのフォローですが、土曜日に、企業でもそうなんですけど、土曜まで仕事するんですかと、採用に行くと、よく言われるので、先生になりたくないよということの大きな要因じゃないんでしょうけれど、やっぱりそういったところにもつながるんじゃないかなと思うので、バランスを考えてやるというのが一番だろうなと。当然教育ですから、時間をかけてやらないといけないところもあると思うので。

○指導室長 三田井秀信君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第48号について、承認することに御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第49号 県費負担教職員に対する服務監督上の措置について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第49号 県費負担教職員に対する服務監督上の措置についてですが、本件は非公開にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

非公開のため、その他事項が全て終了した後に審議したいと思います。

5. 報告事項

(1) 報告第37号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第37号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結について、生涯学習課長、御説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

生涯学習課より、報告第37号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約案の締結について、御説明申し上げます。9ページをお願いします。

行橋市図書館等複合施設整備事業に係る契約について、12月定例議会に契約変更の議案を10ページのとおり上程しております。本来であれば、議会への上程前に当該議案に対する意見を教育委員会にお諮りするところではございますが、事業者との調整に時間がかかったこと等もあり、議会上程までに教育委員会に付議することができませんでした。このため、本件契約議案に対する意見については、教育長に臨時に代理いただき、原案への同意をいただきましたので、その旨を御報告するものでございます。

議案となります契約内容について御説明いたします。10ページを御覧ください。

図書館等複合施設リブリオ行橋につきましては、令和2年4月より供用開始し、ことで4年目を迎えます。維持管理運営業務につきましては、令和2年度より令和16年度までの15年間の指定管理を行い、毎年指定管理料としてサービス対価を支出しております。

行橋市図書館等複合施設整備事業、事業契約約款において、このサービス対価については、契約書の金額をもとに、毎年日銀等が公表するサービス価格指数に応じた物価変動率を勘案して改定するものとなっております。また光熱水費につきましては、供用開始4年目に、原則として過去3年間の光熱水費の平均額を基準額とすることとし、その後は物価変動による見直しを行うこととなっております。この平均額については、コロナ禍での開館であったため、令和2、3年度におきましては、休館や時短開館を行ったこともありまして、事業者と協議を重ねた結果、休館及び時短開館を行った月を除きまして、通常開館を行った月のみの3年平均額としております。これに基づき、令和5年度においてサービス対価の額の改定が生じたため、令和5年度以降について反映し、この度事業契約を変更するものでございます。

これは民間資金等の活用による、公共施設等の整備等の促進に関する法律により、議決事項となりますので、12月議会にて上程しております。

主な変更事項につきましては、令和5年度から16年度におけるサービス対価、2,426万2,392円を減額し、契約金額を51億1,404万5,431円から50億8,978万3,039円とするものです。この内訳としましては、物価変動によりサービス対価の内容の内、維持管理の修繕業務が改定となりまして、指定管理の残り期間12年分の総額が、修繕業務998万6,064円の増額、光熱水費は、3,424万8,456円の減額となるため、あわせて契約金額が2,426万2,392円の減額となります。

なお、この契約金額、50億8,978万3,039円につきましては、設計及び建設工事等開館準備業務が、合わせて27億2,858万4,771円支払い済みでございますので、変更額につきましては、15年間分の維持管理業務、23億8,546万660円が23億6,119万8,268円となるものでございます。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 定期学校訪問(後期)について

○教育長 長尾明美君

では、御質問がないようですので、その他に入らせていただきます。

定期学校訪問後期について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御報告をいたします。資料は11ページになります。

冒頭、教育長の報告のほうでもありました。先月9日と15日の2日間で中期の定期学校訪問を行ったところでございます。御参加いただき、ありがとうございました。なお14日に予定しておりました中京中学校・行橋中学校につきましては、急きょ延期をさせていただきましたが、この分につきましては、1月の後半で、再度学校側と日程調整をさせていただき、日程が決まりましたら、改めて御案内をさせていただきたいと思っております。

本日は後期日程の御案内ということで、来年1月15日と16日の2日間に後期の訪問を行うこととなっております。お忙しいところ申し訳ありません、スケジュールの調整と当日の御参加のほうを、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等は、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(2) 二十歳のつどいの開催について

○教育長 長尾明美君

続いて、その他2、二十歳のつどいの開催について、生涯学習課から御説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、12ページをお願いいたします。令和6年行橋市二十歳のつどいについて、生涯学習課より説明させていただきます。

成年年齢が18歳に引き下げられましたが、行橋市では昨年度より旧成人式の名称を二十歳のつどいと改めまして、従来どおり20歳でのお祝いを行います。つきましては、令和6年行橋市二十歳のつどいを令和6年1月7日曜日、行橋市民体育館にて開催いたします。昨年同様、行橋市二十歳のつどい実行委員会メンバーを今年度19歳から21歳になる行橋市在住・出身の方より募り、オープニングアトラクションなどの企画、準備、当日の司会進行などの運営を行っていただくようになっております。

午前10時半より受付、11時半よりオープニングアトラクション、式典は12時からとなっております。

また、新型コロナ対策として、昨年度までは入場を対象者御本人にのみとさせていただいておりましたが、今年度はコロナ5類に引き下げを受けまして、2階観覧席を開放し、保護者の方などに御利用いただくこととしております。対象者数につきましては696名でございます。

委員の皆様におかれましては、御出席のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等は、よろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 学校給食献立表のペーパーレス化について

○教育長 長尾明美君

次に、その他3、学校給食献立表のペーパーレス化について、センター長から説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

これまで学校給食の献立表につきましては、市のホームページに掲載するとともに、センターで印刷し、印刷版を学校から御家庭に配布しておりましたが、本市におけるSDGsの取り組みやペーパーレス化の推進に伴い、印刷版の紙配布は12月配布分をもって終了とさせていただき、令和6年1月以降につきましては、連絡アプリ・すぐーるによる電子版の配信のみとさせていただきます。

なお、事情により登録ができない方は、センターから献立表を学校へメールしていますので、個別に学校へ御相談いただけます。

また、児童生徒の食物アレルギー対応に必要な確認用の献立については、従来どおり印刷版で配布いたします。印刷版の献立が必要な方は、連絡アプリ・すぐーるや市のホームページよりダウンロードし、各御家庭で印刷等の対応とさせていただきます。

学校給食献立表のペーパーレス化については、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御意見等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

他に、何かございませんか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

先ほど言いました、すぐーるの運用が始まって、何かこう劇的に変わったとか、逆にこんなことが問題になったとかいうのがあれば、お願いします。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

すぐーるにつきましては、これまで説明してきたとおり、先月の11月が保護者の登録期間ということで、現在95パーセント程度の保護者の方が既に登録をさせていただいております。まだまだ、あと5パーセント程度は未登録なので、その辺については、学校のほうからも登録のお願いをしていただきたいと思いますと思っています。

先日ですね、先ほどセンター長からもありましたように、献立表がたぶん教育委員会からの最初の配信だったんですけども、テスト配信ということで、献立表を配信させていただきました。今後は学校側に操作をしていただくようになりますので、操作面で学校からの問い合わせが多少教育委員会にはあっておりますが、どうしても全体的な大きな動きをするときは、最初はやっぱり仕方ないのかなと思いますので、その辺は教育総務課のほうで、担当者が丁寧に学校の先生方に御説明させていただきますし、随時マニュアル等も見れるようにはしておりますので、丁寧に対応していく必要があるのかなと思っています。

また機能等を使ってみて、こうした方がいいねという改善点も見つかってくる場合もありますので、その辺は事業者のほうにも改善要望を出したいと思っています。

以上です。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員会のほうから、その他ではありませんでしょうか。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

お手元にですね、今回の12月議会の一般質問の資料をお配りしております。

一般質問については、議会によって、教育委員の皆さんに個別にお知らせをしておりましたが、今回の12月議会は、本日の定例会議が6日ということで、日程的にお知らせするタイミングが合いましたので、一覧表をお配りしております。

質問者が13人出ておまして、2枚目以降に内容のほうを記載しております。日程は12月11日から、1日目4人、2日目4人、3日目4人、最終日は1人ということで13人。この13人の内、黒星マークが付いている議員の方がですね、教育委員会に関係する質問をされる方ということになっております。

各日開会が朝10時からとなっておりますので、午前中2人、午後2人という時間配分で質問がありますので、お時間があれば傍聴していただければと思っています。また一番下にありますように、YouTube配信しておりますので、御覧になっていただければと思います。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

矢野潤一議員の字が間違っていました。すみません、訂正をお願いします。

では、次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回開催ですが、1月23日火曜日14時からでいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

1月23日火曜日14時からで、場所はこちらの第2委員会室を予定しております。

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の会議日程は、1月23日火曜日14時から、第2委員会室を予定ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは非公開での審議といたしますので、関係課以外の方は御退室をお願いいたします。本件審議が終わりましたら入室の案内をいたします。

(職員の退席あり)

15時30分

(退室者に入室を促す)

以上で本日の議事内容は終了しました。

閉会する前に、村上委員から一言御挨拶をいただきたいと思います。

村上委員、よろしくお願いします。

○委員 村上信哉君

高いところから失礼いたします。丁度4年前、コロナが始まったと同時に教育委員に任命されまして、全然分からない中で、皆さんの御協力があったお陰で、こうして何とか無事に4年間務めさせていただくことができたと思っております。

ちょうど、その時にICT教育の本格的な始まりでもありまして、大切な4年間だったなということをつくづくと感じているところでございます。

できればまた2期目というようなお話もございましたけども、丁度この京築地区の私たちの宗派、お寺のですね、私が今回会長のような感じの立場に、今度の4月からなりますので、そういうこともあって、ちょっと同時進行というのが、私自身が厳しいと思いましたので、この度、辞めさせていただくということになりました。本当に4年間、お世話になりました。ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

(花束贈呈あり)

(拍手あり)

お忙しいところ、教育委員として御尽力いただき、本当にありがとうございました。これをもちまして、第16回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 15時37分